

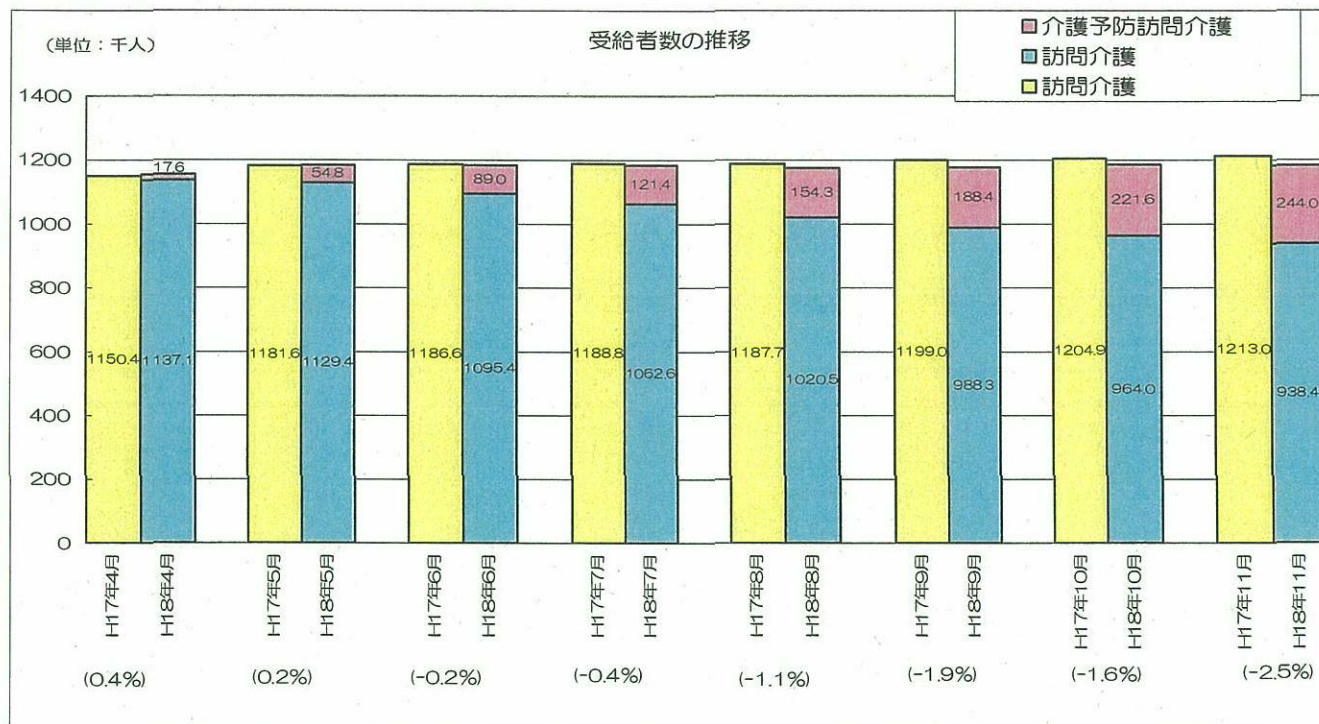
1. 訪問介護（介護予防含む）

【介護報酬改定の概要】

- 予防給付の介護予防訪問介護は、身体介護・生活援助の区分を一本化するとともに、時間別の評価から月単位の定額報酬に見直した。
- 介護給付の訪問介護については、身体介護・生活援助の区分を維持し、生活援助の長時間利用について適正化を図った。

【介護報酬改定後の動向】

- 受給者数対前年同月比増加率が（平成18年4～11月）平均△0.9%で推移。



*介護給付費実態調査(各月サービス提供分)
()内は、対前年増加率である。

- 1人あたり費用額（※）対前年同月比は、（平成18年4～9月平均）△3.3%、（平成18年10月）△1.7%、（平成18年11月）△2.5%。

※ 各サービスにおける費用額/受給者数のこと。ただし、費用額に高額介護サービス費は含んでいない。以下同じ。

訪問介護（予防含む）の1人あたり費用額の推移

サービス提供月	平成17年		平成18年								
	4月～9月	10月～平成18年3月	4月～9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
1人あたり費用額 (1月平均) (千円)	51.4	49.9	49.7	48.4	50.3	50.2	49.8	50.0	49.3	50.1	49.2
(対前年同期比)	-3.5%	-3.1%	-3.3%	-5.6%	-4.0%	-3.2%	-3.1%	-3.5%	-2.8%	-1.7%	-2.5%

注) 平成18年4月以降の1人あたり費用額は、介護予防訪問介護も含めた数値となっている。

*介護給付費実態調査(各月サービス提供分)